

Phase 3: 1988-2004

生涯スポーツ社会の推進役

—— きめ細かく指導者資格を分類 ——

このころ

1988年オリンピック・ソウル大会。89年昭和天皇崩御、年号が平成に。同年11月、ベルリンの壁崩壊。91年、バブル経済が弾け日本は長い経済低迷期へ。92年にサッカーJリーグ開幕。オリンピック・バルセロナ大会。95年、阪神淡路大震災および地下鉄サリン事件発生。96年オリンピック・アトランタ大会。98年には冬季オリンピック・長野大会が開催された。2000年オリンピック・シドニー大会。アメリカでは01年、同時多発テロ事件が。02年日韓共同でサッカーW杯開催。04年にオリンピック・アテネ大会。



1988(昭和63)年

「公認スポーツ指導者制度」

1977(昭和52)年に創設されて10年、公認スポーツ指導者制度により3万人を超える資格取得者が生まれ、本会ならびに本会加盟団体所属の公認スポーツ指導者として活動を展開していった。文部省(当時)による1987(昭和62)年の「社会体育指導者の知識・技能審査事業の認定に関する規程」の告示は、資質の高いスポーツ指導者の育成にさらなる弾みをつけるものと、スポーツ界の期待はふくらんだ。本会でも国民スポーツ委員会を中心に新たな制度づくりに積極的に取り組み、プロジェクトを設置して入念な検討を重ねた。その結果、「地域スポーツ指導者」、「競技力向上指導者」、「商業スポーツ施設における指導者」の3領域で構築した指導者育成事業をまとめ、理事会の承認を経て文部省への認定申請をおこなった。申請資格は財団法人または社団法人であることから、本会以外も認可されているが、共通科目を実施できる団体として本会が中心的な役割を果たすことになった。

この事業の認定は1989(平成元)年となったが、改訂した育成事業そのものは1988(昭和63)年8月に先行してスタートした。

改訂の目的と内容

この時点で、すでに社会的認知も進んできていた旧制度を極力継承し、当該中央競技団体が国の事業認定を受けた後の5年間は資格保全がなされるなど、混乱が予想された現場への配慮を図った。

改訂に際しては、国の資格付与制度を導入することから、指導者の資質向上とともに制度のより一層の充実を目指すものとした。具体的には次の通り。

- 国の資格付与制度の導入により、本会公認スポーツ指導者の社会的地位を向上させ、活動の促進を図る。
- 旧公認スポーツ指導者制度、スポーツドクター制度、スポーツ少年団指導者制度等個別に制度化されていたものを、相互の関係を密接に保ちながら一元的に体系化する。
- 育成した指導者に登録と研修を義務づけ、資質の



第1回C級コーチ養成講習会の講義(上)およびテーピング実習風景(指導者のためのスポーツジャーナル1989年8月号)



文部大臣認定「社会体育指導者の知識・技能審査事業」による公認スポーツ指導者のPRポスター。都道府県体育協会から広く公共スポーツ施設に配布・掲示された(指導者のためのスポーツジャーナル1991年4・5月号)

向上と組織的活動のさらなる促進を図る。

- 既存のスポーツ指導者の本会制度への組入れを促進する。

【おもな内容】 ※各資格の詳細は第2部参照

地域スポーツ指導者(C・B・A級スポーツ指導員)と競技力向上指導者(C・B・A級コーチ)は1989(平成元)年1月の事業認定により養成が始まった。翌年に、商業スポーツ施設における指導者(C・B・A級教師)、1992(平成4)年にスポーツプログラマー1種・2種(スポーツプログラマー・フィットネストレーナー)と少年スポーツ指導者(少年スポーツ指導員・少年スポーツ上級指導員)、さらに1998(平成10)年にはアス

レティックトレーナーが事業認定され、育成事業が始まった。

この改訂事業の中心的役割を担った本会の馬飼野正治国民スポーツ担当理事(当時)が本会機関誌である『指導者のためのスポーツジャーナル』(vol.115/1989)に寄せた年頭所感の一部を紹介しておく。

「この制度は、わが国の多くの体育・スポーツ指導者やスポーツ愛好家が長い間、要望してきたことが実現したものであり、これを育てるのは私たちの義務でもある」

Interview

元 文部省競技スポーツ課長
日本オリンピック・アカデミー会長
日本スカッシュ協会会長
笠原 一也

文部大臣の事業認定

「社会体育指導者資格付与制度」のこと

「社会体育指導者の知識・技能審査事業認定制度」が告示された1988(昭和63)年当時、私は文部省(当時)の生涯スポーツ課課長補佐として、制度制定にかかわっていました。すでに日体協をはじめとする多くの民間団体が指導者育成を手がけていましたが、資格認定の基準が団体によってバラバラだったため、質を確保するためには一定の基準を設ける必要があったこと、また指導者の養成・確保等の提言もありました。

実は国としては当初、国家資格の形を想定していましたが、結局は各団体のおこなう事業を国として認定するという形を取るようになりました。当時、国民のスポーツ実施率が増加傾向にあり、指導者への期待が高まっていたこともあって、よりレベルの高い資質や資格が求められた背景があったのです。事業認定を受けた団体は官報に名前が掲載されるようになり、このことはスポーツ指導者の地位向上につながったと思います。さらにはスポーツプログラマーや少年スポーツ指導者など、新たな資格も追加で認定されていきました。ちなみに、「スポーツプログラマー」の名付け親は私でした。

その後、2000(平成12)年に行政改革の一環として文部大臣の事業認定の廃止が決定。すでに私は文部省から離れていましたが、このニュースを聞いて非常に残念に思いました。なぜそこでスポーツ界が一致団結し、事業の一律廃止に反対の声を挙げられなかったか、と。スポーツ指導者の価値を高めるためにも大変重要なことではなかったかと思えます。とかく日本のスポーツ界には一体感が足りないように思います。普段は別々に活動していても、いざという時には一つになってパワーを発揮する。それがスポーツの価値を高めることであり、スポーツ文化なのです。



笠原 一也 [かさはら かずや]

■ 1938(昭和13)年埼玉県生まれ。日体協公認水泳上級指導員。東京教育大学体育学部卒業。公立高校教員、文部省競技スポーツ課長、日本オリンピック委員会(JOC)事務局長、東京女子体育大学教授、国立スポーツ科学センター長、ナショナルトレーニングセンター施設長等を歴任。現在、日本フォークダンス連盟会長、日本体育・スポーツ政策学会会長など多くのスポーツ団体役員を務める。

1994(平成6)年

アスレティックトレーナーの養成スタート

1965(昭和40)年に本会のスポーツ指導者養成事業が始まり、その資格名称は「スポーツトレーナー」だった。これは当時の西ドイツのスポーツ指導者資格名称を参考にしたもので、現在のアスレティックトレーナーとは異なる。位置づけとしては、競技力向上指導者・コーチに近いものであった。1976(昭和51)年に「公認スポーツ指導者制度」が制定されるまで、「スポーツトレーナー」は養成された。それ以降、本会のスポーツ指導者制度の中で「トレーナー」をどのように位置づけるかについては長年議論され、その結果1994(平成6)年に、医療関係の法律に抵触しない範囲でスポーツドクターとの



アスレティックトレーナー研修会
(指導者のためのスポーツジャーナル2008年春号)

緊密な協力のもとに、競技者の健康管理、スポーツ外傷・障害の予防と応急処置、アスレティックリハビリテーション、コンディショニングなどを担当するものとして、「アスレティックトレーナー」資格を位置づけた。

1996(平成8)年度より正規のアスレティックトレーナー養成講習会が実施された。そして1998(平成10)年に文部省(当時)より事業認定をうけた。

Interview

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会副会長
日本体育協会指導者育成専門委員会アスレティックトレーナー部会部会長
河野 一郎

共通理解を生んだ

「アスレティックトレーナー制度」

1980年代に入って以降、特に競技レベルが上がるほど、トレーナーがいなければ好成績が残せないことに皆気づいてきた。国内でそれが明確になったのは、1992(平成4)年のバルセロナオリンピックの頃だと記憶しています。翌93年にはJリーグも開幕し、トレーナーがひとつの職域として認められつつありました。

しかし、トレーナーの活動が盛んになると同時に、課題も浮き彫りになってきました。「トレーナー」として活動している人のバックグラウンドが、鍼灸師、柔道整復師、理学療法士、海外のトレーナー資格保有者とそれぞれ異なるため、現場が混乱してしまうのです。そこで、トレーナーの意義と役割を明確に示すべく「アスレティックトレーナー(AT)」制度が、日本体育協会ですスタートしたのです。

ATは他の公認資格と比べ、合格率が非常に低くなっています。競技団体からは「せっかく推薦して受講したのに、なぜ資格を取らせないんだ」という声もありました。しかし、ATという資格は即職業と結びつくことが多いため、一定の質を保たなければなりません。それが結局はATの価値を高めることにつながるからです。

これまで国民体育大会の中に、ATは明確に位置づけられていませんでしたが、2015(平成27)年の第70回大会から、開催基準要項の参加選手団本部役員編成の項目に「公認AT」の文言が初めて加えられました。また学校や地域などグラスルーツでのAT活用についても現場でのニーズは高く、今後その必要性が社会に認められれば職業として成り立つようになると思われます。さらには現在、海外のトレーナー資格との資格互換についても協議・検討が進められているところです。



河野 一郎 [このいちろう]

■ 1946(昭和21)年東京都生まれ。東京医科歯科大学医学部卒業。筑波大学名誉教授。医学博士、日本協公認スポーツドクター。オリンピック日本選手団本部ドクター、JOC理事、国際ラグビー連盟理事、JADA会長、2016年招致委員会事務総長、日本スポーツ振興センター理事長、日本臨床スポーツ医学会理事長他数多くの要職を歴任。

1996(平成8)年

指導者育成と通信教育

1977(昭和52)年制定の最初の「公認スポーツ指導者制度」に基づく指導者育成事業における“共通教科課程”に、はじめて通信教育が導入されている。

その背景には、多様化したスポーツニーズに対応するスポーツ指導者にとって、その基礎理論の必修範囲が著しく拡大されていて、短期合宿による講習時間では十分な対応ができなくなったことがあった。1996(平成8)年度からは、地域スポーツ指導者(C級スポーツ指導員、少年スポーツ指導員、スポーツプログラマー1種共通・I期)共通科目につき全面的に通信教育が導入され実施された。以後現在に至るまでNHK学園など通信教育は継続されている。

2000(平成12)年

国の認定事業が「告示」から「省令」へ

「社会体育指導者」から「スポーツ指導者」へ

長く日本のスポーツ振興を支えてきていた「学校体

育」と「企業スポーツ」。しかし、少子高齢化や長期にわたる経済不況などにより両者ともに多くの課題を抱える時代を迎えることになった。とはいえスポーツへの一般の関心は高まる一方で、将来を見据えたスポーツ環境の整備を求める声が募った。

そのさなか、1987(昭和62)年の文部大臣告示により施行されてきた「社会体育指導者の知識・技能審査事業の認定に関する規程」が廃止され、2000(平成12)年4月1日からスポーツ振興法第11条(指導者の充実)の実施省令として、名称も「スポーツ指導者の知識・技能審査事業の認定に関する規定」として新たに施行されることとなった。国が真にスポーツ指導者の重要性を認めたことによる“告示”から“省令”への格上げであり、社会からの要請に対応する公的な資格を手に入れた公認スポーツ指導者が活動することを意味する。当然、省令化により認定基準は厳しくなり、資格の重要性が増すとともに、その責任も大きくなったことになる。特にスポーツの現場である地域社会で認知が高まることによって、スポーツ指導者は活動しやすく、やり甲斐のある状況が生まれたともいえる。



Interview

筑波大学名誉教授

元日本体育協会指導者育成専門委員会委員

八代 勉

地域スポーツの未来のために

1972(昭和47)年に出された「保健体育審議会答申」を受けて文部省の「社会体育指導者資格付与制度に関する調査研究協力者会議」が設置されました。それを元に文部省の「社会体育指導者資格付与制度」がつくられたわけです。具体的に制度として公表された1987(昭和62)年のことはよく覚えています。その日、ラジオでは朝から晩まで「日本にも社会体育指導者制度ができました」と繰り返し放送されていました。それくらい画期的な出来事だったのです。残念ながら現在は、制度は国の直接的な責任範囲から外れてしまいましたが、だからこそなおさら日体協にがんばって欲しいと思うこの頃です。

この国は昔から行政主導型の運営が主流を占めてきました。今もなお、様々な領域で、行政への依存体質が色濃く残っています。しかしスポーツとは本来、やりたい人が自発的に努力して自ら条件を整えていくべきもの。地域のスポーツを盛んにするのは、住民自身であるべきです。そう考えたとき、総合型地域スポーツクラブは非常にすぐれた地域スポーツのシステムです。しかし現在の総合型クラブの状況を見ると、活発なクラブがある一方で、活動が下火になっているクラブも少なくないようです。何よりも創設されたクラブの絶対数が極めて少ない。日体協と傘下の競技団体が養成する競技別指導者がクラブづくりや地域のスポーツ活動にもっとかかわるべきです。指導員はもちろん、競技力のすそ野を広げることを考えれば、コーチにも積極的に参画して欲しいと思います。日体協内部においても、指導者育成とクラブ育成の各担当部署がより密接な連携を取ることを期待しています。



八代 勉 [やつしろうつとむ]

■ 1941年滋賀県生まれ。東京教育大学卒業・同大学院修了。東京教育大学体育学部講師、筑波大学教授を経て平成16年筑波大学定年名誉教授。その後東亜大学(下関)に勤務。5年間の在職中に地域と大学との協働による地域総合型クラブ(CCT)づくりに参加。昭和52年度文部省海外派遣(1カ月)を通してドイツ・フランスの指導者制度の充実ぶりに感銘、その後の我が国の指導者制度の在り方の議論に反映させた。

Column

公認スポーツ指導者海外研修事業について

2001(平成13)年、24回目となった公認スポーツ指導者海外研修団(イギリス、デンマーク)をもってこの事業は終了し、現在は、総合型クラブのスタッフによるもの(2014年終了)や日本オリンピック委員会の指導者海外研修などがおこなわれている。

公認スポーツ指導者海外研修団の派遣は、1971(昭和46)年にスポーツ指導員の養成をスタートさせてから、本会国民スポーツ関係者の懸案となっていたもので、1977(昭和52)年にスポーツ指導者登録制を本会が実施して以降急速に具体化し、翌1978年より国庫補助を受けて実現することとなった。

公認スポーツ指導者に、ヨーロッパ諸国におけるスポーツ指導法、指導技術の実際を実習させるとともに、その国のスポーツ活動組織形態、行政との連携、財源調達方策等について調査研究をおこなう、資質、指導力と国際スポーツ事情の知識向上に資するものとして毎年実施され、参加者からは極めて有意義との評価で受けとめられていた。



1988(昭和53)の第1回研修。最終訪問地のギリシャでは古代オリンピック遺跡を視察(昭和53年度公認スポーツ指導者海外研修報告書)



アメリカ・同時多発テロの影響で派遣が延期された2001(平成13)年度の研修(UKスポーツでのレクチャー風景)(平成13年度公認スポーツ指導者海外研修報告書)

このころ

2008年、オリンピック・北京大会。同年リーマン・ショックによるアメリカ金融危機が世界経済へ波及。09年、日経平均株価終値がバブル後最安値を記録。ラグビーワールドカップ2019の日本開催が決定。11年、東日本大震災および福島第一原発事故発生。本会創立100周年記念式典。12年、オリンピック・ロンドン大会で、史上最多38個のメダル獲得。メダリストたちの銀座パレードに50万人の大観衆。13年、2020年オリンピック・パラリンピック開催地が東京に決定。15年、パリ同時多発テロが発生し対テロ競争激化。

Phase4:2005-2015

多様化・細分化するスポーツニーズへの対応

指導者の役割をより明確に



2011 (平成 23) 年、日本体育協会・日本オリンピック委員会創立 100 周年記念祝賀式典では天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぐ



総合型地域スポーツクラブの増加は本会マネジメント資格創設につながった (指導者のためのスポーツジャーナル 2010 年秋号)



本会公認スポーツ指導者資格の保有が監督に義務付けられた 第68回国民体育大会



新しいスポーツのニーズに対応できる指導者が求められている (指導者のためのスポーツジャーナル 2011 年夏号)



2015 (平成 27) 年の指導者育成事業 50 周年記念式典

2005(平成17)年

「公認スポーツ指導者制度」 の見直しと新たなスタート [第2次改訂]

1988(昭和63)年の改定以降、「公認スポーツ指導者制度」は国の制度(「社会体育指導者の知識・技能審査事業に関する規程」、2000年からは「スポーツ指導者の知識・技能審査事業に関する規程」)に基づく養成事業として続けられてきたが、2005(平成17)年度末をもって文部大臣による事業認定制度が廃止されることが決定した(「公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画」2000(平成12)年行政改革大綱閣議決定による)。

しかし本会としては、こうした育成環境の変化に対応し、加盟団体と一致協力して、より資質の高い、自立したスポーツ指導者育成に努めるべく、2000(平成12)年6月に立ち上げられた「指導者制度検討プロジェクト」(指導者育成専門委員会内)が示した現行制度の抜本的な見直し指針に基づき、2005(平成17)年度に新たな「公認スポーツ指導者制度」をスタートさせた。

〈制度の見直しのポイント〉

この時点でおよそ9万4千人以上の公認指導者が育成され、地域でのスポーツ振興をはじめ競技の普及・強化に貢献していたものの、制度に対しては現場からの改善要望が少なからず出されていた。資格の種類が多く複雑であること、活動拠点や指導対象により認定される能力がやや不明瞭、あるいは科目や日程など資格取得のための講習会が硬直化していることなどである。同プロジェクトは制度に再検討を加え、見直しのポイントとして次の諸点を打ち出した。

- ① 現行制度の資格の複雑さを解消するため、資格の種類、ランクを整理
- ② 講習内容を精選して受講時間数を削減し講習内容のレベルを統一
- ③ 受講しやすいシステム
- ④ 役割に応じた資格認定と活動拠点を明確化
- ⑤ 望ましい指導者像を養成カリキュラムに組み込む
- ⑥ 各競技団体の一貫指導システムを養成事業に反映
- ⑦ 国民のスポーツニーズに伴う新たな資格の創設



また併せて、関係団体へのヒアリングや有資格指導者および受講者等に対するアンケートも実施。さらに、「スポーツ振興基本計画」や「21世紀の国民スポーツ振興方策」にあげられている、「総合型地域スポーツクラブ」など将来のスポーツ活動を見据えて検討を重ねていった。

新たな「公認スポーツ指導者制度」

その結果、2005(平成17)年度よりスタートした新たな指導者養成事業では、本会が加盟団体等と養成するスポーツ指導者を次の5領域に分類した。

- スポーツ指導基礎資格
- 競技別指導者資格
- フィットネス系資格
- メディカル・コンディショニング系資格
- マネジメント資格

※個別資格の詳細は第2部参照

[スポーツ指導基礎資格]

スポーツリーダー

[競技別指導者資格]

指導員／上級指導員

コーチ／上級コーチ

教師／上級教師

[フィットネス系資格]

ジュニアスポーツ指導員

スポーツプログラマー

[メディカル・コンディショニング系資格]

スポーツドクター

アスレティックトレーナー

[マネジメント資格]

- アシスタントマネジャー
- クラブマネジャー

これらのカテゴリーと指導資格の分類によって、競技力向上を目指すスポーツ、楽しむためのスポーツ、健康のためのスポーツ、地域のコミュニティづくりに貢献するスポーツなど、多様なスポーツニーズに応えるものとなった。また併せて、免除制度を取り入れることによる受講時間の削減や、通信講座での単位取得といった受講者の負担軽減にも配慮した。

養成目標数と育成態勢の整備

人口推計月報(総務省統計局)による2003(平成15)年3月時点の国内人口は、約12,741万人。地域スポーツクラブの加入対象年齢をおよそ5歳~74歳と設定してみると、その数は約11,130万人となる。そこで地域スポーツクラブへの加入率がおよそ30%程度となっている状況(「21世紀の国民スポーツ振興方策」※コラム参照)でみると約3,339万人となる。1人のスポー

ツ指導者が最大50人を対象に指導すると仮定した場合、最低でも約67万人が必要と想定される。本会と加盟団体が養成した公認スポーツ指導者はこの時点で9万4千人余であり、過去の実績等を踏まえると、67万人はほぼ不可能な数となる。そこで必要最低数67万人は、体育系大学卒業者や他のスポーツ関係団体が養成する指導者も合わせた最終的な目標数とし、2005(平成17)年から10年間で本会が加盟団体等と養成する指導者数は次の表に掲げた数を目標とした。

この目標を達成するため、本会指導者養成専門委員会内に、専門部会(プロジェクト)を設け、事業を適切に推進するための態勢整備をおこなうこととした。

また、国体の監督・コーチ及びスポーツ少年団を核とする総合型地域スポーツクラブの指導者としてその活用を促進するために、都道府県体育協会及び中央競技団体への働きかけをおこなう。さらには、本会の国体委員会、日本スポーツ少年団、生涯スポーツ推進専門委員会、スポーツ医・科学専門委員会との連携をはじめ、広報・スポーツ情報専門委員会とも連携し、本会一体となつての広報活動に努めることとした。

■資格別指導者養成目標数

資格	平成16年度末在数 (見込)	平成26年までの 達成目標数	新規養成数
スポーツ指導基礎資格	0人	150,000人	150,000人
競技別指導者資格	96,000人	200,000人	104,000人
フィットネス系資格	8,600人	20,000人	11,400人
メディカル・コンディショニング資格	5,000人	8,000人	3,000人
マネジメント資格	0人	6,000人	6,000人
合計	109,600人	384,000人	274,400人



Column

「スポーツ振興基本計画」と「21世紀の国民スポーツ振興方策」

2011(平成23)年8月に施行された「スポーツ基本法」は国のスポーツに関する施策と方向を定めるもので、それまでは1961(昭和36)年の「スポーツ振興法」に基づいて、スポーツの方向づけと施策がおこなわれていた。「スポーツ振興法」に基づく「スポーツ振興基本計画」は、2001(平成13)年度から概ね10年間で実現すべき政策目標を設定するとともに、その目標達成のために必要な施策を示したもので、計画では、(1)スポーツの振興を通じた子どもの体力の向上方策、(2)生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策、(3)我が国の国際競技力の総合的な向上方策が、今後のスポーツ行政の主要な課題として掲げられていた。

本会はそれを受けて2001(平成13)年1月16日に「21世紀の国民スポーツ振興方策」(=スポーツ振興2001)を策定。スポーツが国民生活に根付き、豊かな社会の構築に寄与することを願って、本会を中心とする国民スポーツ振興の現状と課題並びに21世紀の国民スポーツ振興の方向性を示すとともに、推進すべき振興方策を明らかにした。

スポーツ振興2001では、「生涯スポーツ社会」の実現が基本理念とされた。また「するスポーツ」「みるスポーツ」「支えるスポーツ」の振興を目指した方策の推進がうたわれている。そのなかで「公認スポーツ指導者制度」の改定及び、新たな分野の養成制度の創設(クラブマネージャー等)が国民スポーツ振興事業のひとつとして掲げられている。

国の「スポーツ振興基本計画」はその後2006(平成18)年9月に改定され、政策目標として、1.子どもの体力の低下傾向に歯止めをかけ、上昇傾向に転ずることを目指す、2.成人の週1回以上のスポーツ実施率50%、3.オリンピックでのメダル獲得率3.5%が示された。

本会は2008(平成20)年3月に、「21世紀の国民スポーツ振興方策」の改定(=スポーツ振興2008)をおこなった。ここでは、指導者養成システムの充実、新たな分野の養成制度の創設、有資格指導者の積極的な活用の推進を振興事業のひとつとしている。

このように、本会のスポーツ推進事業は国の法律に基づき、その施策の実現を促進する形で展開されている。当然ながら「スポーツ指導者育成事業」もその主要な柱のひとつとしておこなわれており、スポーツの振興、推進の主要な担い手としてスポーツ指導者は位置づけられている。



日本のスポーツは、おもに学校体育や企業スポーツ中心の「する」スポーツによって支えられ、発展してきた。しかし2000年代に入り急速に進む少子高齢化や長引く経済不況、急速な高度情報化など社会環境の変化に伴うスポーツ環境の整備が急務となり、これに柔軟に対応できるスポーツ指導者の育成は現在だけでなく今後においても求められていく。



2009(平成21)年に発足した総合型地域スポーツクラブ全国協議会(SC全国ネットワーク)

2006(平成18)年

「クラブマネジャー」 「アシスタントマネジャー」 養成スタート

本会の「スポーツ振興2001」では「スポーツ振興基本計画」に基づき、「生涯スポーツ社会」の具体的なイメージを、国民の二人に一人が週1回以上のスポーツ活動を継続しておこない、日常のスポーツ活動の受け皿となる地域スポーツクラブへの加入率が30%程度となっている状況としている。これを具体的に実現するために、「スポーツ指導者の育成」、国民の誰もが目的に応じて、いつでも、だれでも、いつまでもスポーツに親しむことができる場として期待される「総合型地域スポーツクラブ」の育成支援をうたっている。

本会では、「生涯スポーツ社会の実現」を目指し、国や地方自治体とともに、さまざまな可能性を秘めるクラブ育成に力を注ぎ、国の「スポーツ振興基本計画」が掲げた目標(10年後に全国の各自治体に1つ)はほぼ達成されるに至った。

公認スポーツ指導者制度と総合型クラブ

しかし、一定期間の補助金や助成金が打ち切られると財源確保が困難となり、クラブの運営が事実上停止したケースも見られる。自立したクラブとして円滑な運営を続けていくためには、「マネジメント」の機能が欠かせない。

2000(平成12)年度から2005(平成17)年度にかけて、文部科学省と総合型地域スポーツクラブ育成協議会、日本レクリエーション協会、全国体育指導員連合そして本会が、「総合型地域スポーツクラブマネジャー講習会」を実施し、各地方公共団体も、それぞれ独自の内容でクラブマネジャー養成がおこなわれた。

そうしたなか、本会「公認スポーツ指導者制度」においても、『子どもから高齢者まで、初心者からトップアスリートまで、生涯を通じたスポーツ活動の「場」として期待される総合型地域スポーツクラブなどには、競技別の指導や健康体力づくりの実技指導をおこなうコーチングスタッフ、健康管理などにあたるメ

ディカル・コンディショニングスタッフ、そしてクラブを円滑に運営するマネジメントスタッフが必要である』との考え方に立ち、それぞれの専門的な能力を備えた指導者の養成に着手した。



クラブマネジャー養成講習会(指導者のためのスポーツジャーナル2009年冬号)

本会が考えるクラブマネジャーの役割

カリキュラム検討の基本条件として、『非営利組織で独立採算を目指すクラブの専従で「クラブマネジャー」、または専従でなくても有給の「クラブマネジャー』を想定。会費による自主運営を基盤とし、赤字を出さず、クラブの経営資源を有効に活用できる「公認クラブマネジャー」を養成することとし、公認クラブマネジャーとともに「クラブマネジメントの諸活動をサポートする」者として、「公認アシスタントマネジャー」を養成することとした。

本会では、公認クラブマネジャーの役割を「総合型の地域スポーツクラブなどにおいて、クラブの経営資源を有効に活用し、クラブ会員が継続的に快適なクラブライフを送ることができるよう健全なマネジメントをおこなう。そのうえで、必要なスタッフがそれぞれの役割に専念できるような環境を整備する」とした。

そのためにマネジャーは、さまざまな情報を集め、具体的な目標を定め、人事・事業・予算などの事業計画を立てて実行し、問題があれば解決を図っていく、などの仕事を進めていかなければならない。クラブマネジャーは担う役割が多岐にわたることと同様に、求められる能力も多様な分野にわたる。したがって、①経営の専門家(プロフェッショナル)としての能力、②地域スポーツの演出家(プロデューサー)としての能力、③地域活性化の推進者(ファシリテーター)としての能力が求められる。



間野 義之 [まの よしゆき]

■ 1963 (昭和38) 年神奈川県生まれ。日体協指導者育成専門委員会委員、マネジメント資格部会会長。東京大学大学院教育学研究科修士課程修了。博士(スポーツ科学)。株式会社三菱総合研究所勤務を経て早稲田大学人間科学部助教授となる。2009 (平成21) 年より現職。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では組織委員会参与のほか、街づくり・持続可能性委員会委員、スポーツと会場エリアに関するDG座長も務める。

早稲田大学スポーツ科学学術院教授
日本体育協会指導者育成専門委員会委員マネジメント資格部会会長
間野 義之

「マネジメント資格」の先へ

たしか2001 (平成13) 年頃でしたか、スポーツ指導者制度改訂のワーキンググループでマネジメント指導者の必要性を訴えたところ、一部から猛反対を受けました。曰く「総合型地域スポーツクラブは住民による住民のためのクラブであって、住民が手づくりでできることをすればいい。スポーツをビジネス化するのか」と。しかし、これだけスポーツのニーズが多様化しているいま、組織のマネジメントができる専門的な人材を育成する必要は当然ある。そこで始まったのがクラブマネジャー、アシスタントマネジャーの育成。奇しくも1998 (平成10) 年に特定非営利活動促進法(NPO法)が施行され、非営利組織運営の専門家が求められ始めた時代でした。

育成開始から9年。全国3千あまりの総合型クラブに対して、育成されたクラブマネジャーは400人程度とその数はまだ十分とはいえません。一方で、クラブマネジャー同士のノウハウや課題を共有し合うネットワークが各所で生まれたことは、想定外の喜びでした。またアシスタントマネジャーについては、これまでに5千人以上が資格を取りました。しかし、その実態をみると、講習や試験が都道府県体育協会や他の団体にすべて委託されているため、質の管理が行き届いていないケースも見られます。

日本は、「お上が何とかしてくれる」という意識が根強く残っている国。しかしこれからは、自分たちの力で社会のことを考え、自ら行動していく姿勢がますます求められていくでしょう。私たちがマネジメント資格や総合型クラブを通じて広めたいことは、実はその「シチズンシップの形成」なのです。

2008 (平成20) 年

「スポーツ栄養士」養成スタート

2004 (平成16) 年に本会指導者育成専門委員会で作成した「これからの指導者育成事業の推進方策」において、資格制度としての検討が始まった「スポーツ栄養士」。日本栄養士会の学術関連団体として活動している「日本スポーツ栄養研究会」と調整しながら制度化の作業が進められ、指導者制度に組み込まれることとなった。

生涯スポーツ社会に必須

この資格は、日本栄養士会との協同認定事業とした。スポーツ栄養の知識を持つ専門家として、健康の維持増進を目的としたスポーツ活動から競技者育成及び競技現場における競技者のコンディショニングという大きな役割を担う人材の養成と確保を目指すこととなった。

この「公認スポーツ栄養士」資格の場合、その必要性や求められる役割などは、職域を先に紹介すると理解しやすくなる。

まず栄養教諭や学校栄養士として部活動をおこなうジュニアたちにかかわる。病院栄養士として受診したスポーツ選手にかかわる。スポーツ給食や寮食を通じてかかわる。スポーツチームや選手に直接雇われる。競技団体所属スタッフとなる。スポーツクラブや地域の健康増進センターなどでスポーツ選手や健康維持・増進



を目的として運動している人の指導に加わる。国民体育大会対策として行政の立場にかかわる。(※Sports Japan vol.7 / 小清水孝子さんの栄養サポートを参照)

子どもの「食育」への関心が高まり、高齢者の介護食に至るまで、日々の暮らしと食の関係は密接さを増し、さまざまな情報が飛びかっている。それだけに正しい知識を備えた人材から適切なアドバイスを受けることは、もっとも大切なことだといえる。特にスポーツや健康をテーマとして考えてみると、その基本に栄養があり、食事がある。

生涯スポーツ社会の実現を願い、競技力の向上も視野に入れる本会では、スポーツの習慣化やジュニア育成の面からも「公認スポーツ栄養士」の役割を重視している。加工食品やファストフード、コンビニ弁当やスナック菓子など便利な食品が身の回りにはらんしている。それらを上手に活用するためにも、栄養や食品の知識は欠かせない。

スポーツ栄養士の役割

まだ公認スポーツ指導者資格として一般に知名度がさほど高まっておらず、現状、資格取得者も多くはない。しかし、その役割の重要さは他の資格以上かもしれない。

この資格は、本会と日本栄養士会の協同認定資格で、「スポーツ活動現場における栄養・食事に関する専門的なサポートを担うための、高い実践能力を有する管理栄養士」とされている。その役割は、地域におけるスポーツ活動現場や都道府県レベルの競技者育成において、スポーツ栄養の知識を持つ専門家として、競技者の栄養・食事に関する自己管理能力を高めるための栄養教育や食事環境の整備に関する支援等、栄養サポートをおこなうこと。健康維持・増進のための運動指導現場での栄養サポートも役割に含まれている。

2012(平成24)年

「指導者マイページ」スタート インターネットを活用

2012(平成24)年4月、本会では公認スポーツ指導者の利便性向上、情報提供等を目的にインターネットを利用した「指導者マイページ」を導入した。公認ス

ポーツ指導者は、一人ひとりに発行されるIDとパスワードを入力することで、パソコンやスマートフォンから義務研修への申し込みや更新等の手続きや指導に役立つさまざまな情報の入手が可能となった。

マイページで提供される主なサービス

- ・資格の登録・更新手続き
パソコン上での、資格登録や変更、更新手続きが可能。登録期限が近づくと登録されたメールアドレス宛に更新手続きの案内が送付される。
- ・義務研修の開催情報
自身の資格にあった「更新のための義務研修」開催情報がインターネット上で確認できる(一部の研修会はマイページから申し込みが可能)。
- ・オリジナル名刺作成
公認スポーツ指導者マークや資格名の入ったオリジナルの名刺を作成できる。
- ・「指導者のためのスポーツジャーナル」誌の閲覧
公認スポーツ指導者へ定期的に発送されていた情報誌「指導者のためのスポーツジャーナル」のバックナンバーをWEB上で閲覧することができる。



2013(平成25)年

「スポーツデンティスト」 養成スタート

「スポーツ基本法」に基づき2012(平成24)年3月に策定された「スポーツ基本計画」に、「歯学」「マウスガードの着用の効果等の普及啓発を図ること」として今後10年程度のスポーツに関する基本方針の部分で明記された。

国内でもスポーツと歯の関係は古くから指摘されていたが、国際歯科連盟(FDI)が1990(平成2)年に「すべてのスポーツ競技を通じて適切なスポーツ活動の選

扱、助言、診査、監督と、また必要に応じて治療をおこない、さらに専門的情報を提供することを目的とする特別な歯科医学の部門」と定義。日本においては、1988(昭和63)年のソウルオリンピックより日本代表選手に対する歯科検診が始まっている。一方、歯学の分野ではスポーツ歯科にかかわる学会がすでに設立され学会の認定医制度もあったが、論文作成・学会発表等を認定の要件としていた。本会が養成する「スポーツデンティスト」においては、カリキュラムに基づいた講習会を受講し、受講を修了した方を認定する形とした。スポーツ歯科に関する高い実践能力を有する人材を確保し、スポーツ歯科分野のレベルアップや裾野の拡大を図るものとして、2011(平成23)年には日本歯科医師会より養成事業の提案もなされていた。

スポーツデンティストの役割

本会でも検討を重ね、さまざまなスポーツの現場においてアスリートのパフォーマンス維持向上をはじめとして、地域住民のスポーツを通じた健康づくりを支援し、健康寿命の延伸、QOLの維持向上等に寄与できる人材養成を目的に2013(平成25)年に「スポーツデンティスト」として資格養成をスタートさせた。

初年度は受講枠50名に対し、定員の10倍を超える



本会ウェブサイト内のスポーツデンティスト検索ページ

615名の申し込みが見られた。その役割は、協同認定団体である日本歯科医師会との調整機関として指導者育成専門委員会の下に新たにスポーツデンティスト部会が設置された。

スポーツ選手の歯科検診(デンタルチェック)をおこなうほか、競技活動を考慮しつつ、一般的な歯科疾患をはじめスポーツ外傷事故に関する相談や治療、応急処置をおこなう。また、スポーツ外傷防止のため、カスタムメイドマウスガードの製作・調整、スポーツ現場(大会等)での歯科的救護をおこなう。

「スポーツ指導者のための倫理ガイドライン」策定 暴力及びあらゆるハラスメントの根絶へ

スポーツ指導の黎明期から、指導現場において、「愛のムチ」と称した暴力・暴言がおこなわれてきたことは否定できない。2013年、学校運動部活動や柔道ナショナルチームでの暴力・暴言問題が浮上したことを契機として、本会および日本オリンピック委員会、日本障がい者スポーツ協会、全国高等学校体育連盟、日本中学校体育連盟の五者が一致して「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」を同年4月に採択した。また張富士夫本会会長、監物永三副会長(指導者育成専門委員会委員長)から公認スポーツ指導者へ向けたメッセージを発信するとともに、「スポーツ指導者のための倫理ガイドライン」(全文は資料編CD)を策定し、概要をまとめた小冊子を講習会等で配布。さらには本会内に「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」を設置し、スポーツ指導の現場における「プレーヤーズ・ファースト」の徹底へ向け、取り組み強化に乗り出した。



2015(平成27)年

スポーツ指導者育成 50周年記念式典開催



12月13日(日)、東京都内のホテルにて、お招きした400名余の方々とともに、スポーツ指導者育成50周年式典を盛大に開催した。

式典では、鈴木大地スポーツ庁長官(高橋道和次長が代理出席)はじめ、竹田恆和日本オリンピック委員会会長、新田広一郎大塚製薬株式会社執行役員の方々よりご祝辞が披露され、特別表彰に続き、映像「指導者育成50年のあゆみ・スポーツを未来へ継承する」を上映。そして室伏広治東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会スポーツディレクターによる記念講演がおこなわれ、閉式となった。

その後会場を移し記念パーティーが開催された。主催者挨拶、来賓のご祝辞そして映像上映やトークショーなどが続いた。

トークショーでは、いずれも公認スポーツ指導者資格を持つ、バレーボールのヨーコ ゼッターランドさん、水泳の竹村吉昭さん(渡部香生子選手を指導)のおふたりが、資格取得のきっかけや指導者資格の必要

性などのほか、それぞれの指導者としての心構えを語り合い、盛況のうちに終えた。

記念式典 次第

10:30

開 式

主催者式辞 公益財団法人日本体育協会会長 張 富士夫
来賓祝辞 スポーツ庁長官 鈴木 大地 様
公益財団法人日本オリンピック委員会会長 竹田 恆和 様
大塚製薬株式会社執行役員 ニュートラシューティカल्ズ事業部
リレーショナルマーケティング担当 新田 広一郎 様

特別表彰

映像上映 「指導者育成50年のあゆみ・スポーツを未来へ継承する」
記念講演 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会
組織委員会スポーツディレクター 室伏 広治 様

11:30

閉 式

記念パーティー 次第

11:50

開 式

主催者挨拶 公益財団法人日本体育協会副会長
指導者育成専門委員会委員長 監物 永三
来賓祝辞 公益財団法人ミズノスポーツ振興財団専務理事
鶴岡 秀樹 様
一般財団法人関西ワールドマスタースゲームズ2021
組織委員会 事務総長 木下 博夫 様

乾 杯

公益財団法人日本体育協会最高顧問 安西 孝之

ご 歓 談

映像上映 「関西ワールドマスタースゲームズ2021」
トークショー 「指導者の未来を語り合う！」公認バレーボールコーチ
ヨーコ ゼッターランド 様
公認水泳上級コーチ 竹村 吉昭 様

ご 歓 談

中 締 め 公益財団法人日本体育協会副会長 岡崎 助一

13:20

閉 会

◎記念講演要旨

オリンピック・パラリンピックの会場計画でよく指摘されるのが「サステナビリティ」。持続可能であるべきといわれる。しかしこれはスポーツそのものにもいえることであって、子どもからお年寄りまでスポーツができる環境であったり、選手引退後までのフォローアップにも通じること。スポーツを通して豊かな人生、それも長く続けることがすごく大切だと思う。

私はそのための努力をさまざまな形で続けてきたし、これからも続けたいと思う。そこにさまざまな指導者資格を持った専門の方々の支えが必要になってくる。

でも一番大事なのは、特にいまのスポーツ界に足りないことは、アスリートの自己管理だと思う。トレーナーなどに全部任せて自分から関与しようとしな。だが、本来は自己管理、栄養の摂り方、トレーニングの自覚、心の自覚、哲学者であり科学者でもある必要



がある。もちろん向上能力もすごく大切。だからコーチやトレーナーはアスリートにどのようなアドバイスをすべきかといえば、アスリートが自立した考えを持てるように支援してあげることではないかと思う。ライバルにも年齢にも、自分で乗り越えてやっていこうという姿勢と意欲が芽生えることが一番大切だと私は思っている。

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック
競技大会組織委員会スポーツディレクター

室伏広治

Interview

東京大学 名誉教授
元指導者育成専門委員会委員
小林 寛道

現場と科学の二人三脚



小林 寛道 [こばやし かんどう]

■ 1943 (昭和18) 年生まれ。東京大学教育学部卒業、同大学院教育学研究科修了。教育学博士。子ども、高齢者、スポーツ選手の体力向上や運動技能の改善に関する研究に取り組み、1993 (平成5) 年以来、「認知動作型トレーニングマシン」の開発を進め、低体力高齢者や知的障害者にも適する運動方法を開発中。「ランニングパフォーマンスを高めるスポーツ動作の創造」ほか著書多数。

2005 (平成17) 年に日体協公認スポーツ指導者制度が改訂 (第2次) されたときの指導者養成テキスト編集が、指導者育成事業にかかわった最後となりました。1964年の東京オリンピックの年に、東大の駒場キャンパスに入学した時に、加藤橋夫先生と出会いました。その頃、構想が練られていた「スポーツトレーナー制度」が動き出し、名古屋大学の松井秀治先生をはじめ、諸先生方がこの制度の発展に尽力されました。

当時のテキストは、「スポーツ界の科学性を上げる」という流れもあって、内容がやや学術的なものであったために、現場から評判が芳しくなかったという印象があります。現場と科学がまだマッチングしていなかった時代ともいえます。講習会の講師によって講義内容がまちまちであるので、「どこの講習会場に行っても同じ内容の講義を受けられるようにしてほしい」という受講者からの意見がありました。第2次改訂テキストでは、講義内容を均一化するように努力しました。

私はもともと実技が好きで、実技ができる人を尊敬しています。学生時代、体育実技の時間にサッカーの竹腰重丸先生が代講で見て、「インステップキックはこうやるんだよ」と軽しぐさで蹴られたボールが、ズシーン! と鋭くボードに当たりました。かなり年配に見えた先生が、どうしてこんなすごい球を蹴ることができるのだろうと心底驚きました。当時、「スポーツ科学」という言葉はカッコ良かったけれども、スポーツの世界では、実技が学問より遙かに上位概念のように思われました。

私が日本陸上競技連盟の科学委員長になったとき、メダルの獲得を最優先の課題として取り組みました。谷口浩美選手、山下佐知子選手、森下公一選手、有森裕子選手をはじめ多くのメダル獲得者が出ました。世界の一線で戦うためにはどうしたらいいかを科学的に分析し、「勝つためのスポーツ科学」を目指しました。スポーツ科学の学問分野は、原理追究ばかりではなく、実際と研究が融合しながら進んでいくことに本当の意味があると思います。



Column

日本スポーツ史に深く刻まれた2011(平成23)年という年

この年の春3月、「東日本大震災」が発生した。支え合い助け合うことの大切さを多くの人々が実感し、『絆』という言葉をもその胸に蘇らせることとなった。スポーツ界でもいち早く、オリンピックをはじめトップアスリートたちが続々と被災地を訪れ、スポーツを通じて現地の人々を励まし続けた。スポーツの魅力だけでなく社会性という新たな側面が大きくクローズアップされた。

「スポーツ基本法」

はからずもこの年の6月、第177回国会において「スポーツ基本法」が成立、公布(8月24日に施行)された。文字通り日本のスポーツを基本的に方向づける本格的な法律が誕生した。

「スポーツ基本法」で最も注目されることは、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」と前文に記し、1978(昭和53)年のユネスコ「体育およびスポーツに関する国際憲章」で定められていた「スポーツ権」を明文化したこと。すなわち国および地方公共団体は国民に対し、競技レベルや性別、年齢にかかわらず、スポーツをする機会、場所を確保する責務が生じることとなり、スポーツ環境の改善が図られることを意味している。

本会創立100周年

つづく7月15日、日本体育協会・日本オリンピック委員会は創立100周年を迎えた。当日は、天皇、皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、海外からもジャック・ロゲ国際オリンピック評議会 会長(当時)やアジア・オリンピック評議会のシェイク・アハマド・ファハド会長はじめ多くの関係者が列席。新たなステージに踏み出す日本スポーツ界の力強い姿勢が示された。

『スポーツ宣言日本』

本会の創設者であり、初代会長である嘉納治五郎先生は、創立にあたり「国民体育の振興」と「オリンピック競技大会参加のための体制整備」を趣意書として表した。その志を受け継ぎ、次の100年を目指す日本スポーツの姿勢を『スポーツ宣言日本～二十一世紀におけるスポーツの使命～』としてまとめ、100周年記念シンポジウムにおいて、森喜朗創立100周年記念事業実行委員会会長が発表した。以下に宣言部分のみ紹介する。

一、スポーツは、運動の喜びを分かち合い、感動を共有し、人々のつながりを深める。人と人との絆を培うこのスポーツの力は、共に地域に生きる喜びを広げ、地域生活を豊かで味わい深いものにする。

二十一世紀のスポーツは、人種や思想、信条等の異なる多様な人々が集い暮らす地域において、遍く人々がこうしたスポーツを差別なく享受し得るよう努めることによって、公正で福祉豊かな地域生活の創造に寄与する。

二、スポーツは、身体活動の喜びに根ざし、個々人の身体的諸能力を自在に活用する楽しみを広げ深める。この素朴な身体的経験は、人間に内在する共感の能力を育み、環境や他者を理解し、響き合う豊かな可能性を有している。

二十一世紀のスポーツは、高度に情報化する現代社会において、このような身体的諸能力の洗練を通じて、自然と文明の融和を導き、環境と共生の時代を生きるライフスタイルの創造に寄与する。

三、スポーツは、その基本的な価値を、自己の尊厳を相手の尊重に委ねるフェアプレーに負う。この相互尊敬を基調とするスポーツは、自己を他者に向けて偽りなく開き、他者を率直に受容する真の親善と友好の基盤を培う。

二十一世紀のスポーツは、多様な価値が存在する複雑な世界にあって、積極的な平和主義の立場から、スポーツにおけるフェアプレーの精神を広め深めることを通じて、平和と友好に満ちた世界を築くことに寄与する。



創立100周年記念式典で「スポーツ宣言日本」を発表する森喜朗氏(右)

Column

より良い指導者になるために ※「21世紀のスポーツ指導者」(本会刊より)

PATROL しましょう

プレーヤーが自立(自律)し、自ら進んで取り組むようにするためには指導者としてどんなことに心がけていけばよいでしょうか。そこで提案したいのが“PATROL”です。PATROLとは「巡回する、見てまわる」という意味です。分解してみると指導者が持つべき心構えの頭文字と当てはまります。きっと「GOOD COACH」となるためのヒントとなるはずですので憶えていてください。皆さんもプレーヤーを公平に見てまわり「誉めて、夢中にさせて」可能性を引き出してあげましょう。さあ「PATROL」しましょう。



“PATROL” しましょう

Process : 「結果ではなく、経過を重視しましょう」

結果を評価するのではなく、経過を重視しましょう。どんな結果であろうとも、結果にいたるまでの努力や行動があったはずで。いい結果が出たときも悪い結果が出たときも、プレーヤーと一緒に原因を考えてみましょう。

Acknowledgment : 「承認しましょう」

プレーヤーの意志を尊重し、その行動や言動を承認することが重要です。自らの存在を認められることが、プレーヤーにとって大きな励みとなるのです。

Together : 「一緒に楽しみ、一緒に考えましょう」

何よりも指導者自身が楽しくなければ、プレーヤーも楽しくありません。プレーヤーとともにスポーツを一緒に楽しみましょう。

Respect : 「尊敬しましょう、尊重しましょう」

年齢、性別に関係なく、すべての人を尊敬する気持ちを持ちましょう。10人いれば10人の個が存在します。プレーヤーの個性を尊重しましょう。

Observation : 「よく観察しましょう」

プレーヤーをよく観察しましょう。体調は万全か、悩み事はないだろうか。見ていなければわかりません。「見られている」ことでプレーヤーは安心するのです。

Listening : 「話をよく聴きましょう」

自分が話すより、プレーヤーの話を聴く時間を多く取るように心がけましょう。指導者が「なってほしいプレーヤー」ではなく、プレーヤー自身が「なりたい」自分を意識し、気づかせるためには、プレーヤー自身にたくさん話す機会を作ってあげましょう。

in future

本会は、2001(平成13)年に「21世紀の国民スポーツ振興方策」(「スポーツ振興2001」(Phase4コラム35ページ参照)を策定した。2008(平成20)年にはその改訂版(「スポーツ振興2008」)を策定し、「スポーツ振興2001」で掲げた目標の達成状況を認識、評価するとともに、その後5年程度のうちに取り組むべき課題を明示した。

その後、前述したように2011(平成23)年には「スポーツ振興法」が「スポーツ基本法」として全面改正され、旧来のスポーツ振興方策に該当する国のスポーツ推進に関する基本方針および施策を明記した「スポーツ基本計画」が翌年3月に策定された。これに基づき、本会は「21世紀の国民スポーツ振興方策改定プロジェクト」を設け、幅広い意見聴取と種々の検討を重ね、「21世紀の国民スポーツ推進方策—スポーツ推進2013—」(以下「スポーツ推進2013」)を策定した。

この「スポーツ推進2013」は、本会が21世紀に達成すべき「スポーツ宣言日本」の3つのグローバル課題を念頭におき、その対応へのスタートに位置づけるとともに、「スポーツ振興2008」の成果と課題を踏まえて、その後10年間の具体的な推進方策を示したものであり、その基本理念となったものが「スポーツ立国」であった。



「スポーツ立国」とは

スポーツにかかわる自立・自律した人々が集う地域(ローカル)の主体的かつ自治的なスポーツ実践が、「スポーツ宣言日本」が目指す社会へと導くとともに、その運動(ムーブメント)がアジア近隣諸国から地球規模へと拡がることによってグローバル課題(地域、環境、平和)の達成に寄与していくという新しい「立国」のあり方を示すものである。

2013(平成25)年～2017(平成29)年

指導者育成事業推進プラン 2013

【 これからの公認スポーツ指導者 育成の基本コンセプト 】

本会及び加盟団体等は、「スポーツ立国」の実現を目指す。そのために生涯を通じた快適なスポーツライフの構築を図ることを通して、望ましい社会の実現に貢献していく。その推進の中心となるスポーツ指導者を育成していく。

【 基本方針(2013年から概ね5年間) 】

スポーツ指導者事業は、これまでスポーツ指導者の育成を通じて地域におけるスポーツ振興、競技力向上に一定の役割を果たしてきた。しかし、「スポーツ立国」の実現に際しては、人々の自発的・自治的なスポーツへの参画を「推進」する必要があり、スポーツ実施者の多種多様なニーズに対応し、今まで以上にスポーツの楽しさや喜びを実感できるよう指導者の資質向上が求められる。そこで、次の4点を基本方針として定めている。

- 有資格指導者の拡充(特に若年層・女性)
- 指導者の資質の向上
- 指導者の社会的価値の向上
- 有資格指導者の活動の場の拡充

基本方針 1 有資格指導者の拡充(特に若年層・女性)

- 重点施策**
- ①受講しやすい講習会の検討(日程・場所の設定等)
 - ②多様な講習会受講形態の開発と実施(実施数・方法等)
 - ③大学等を対象とした免除適応コースの拡充

- 目標**
- 新たなカリキュラム(内容・日程・実施形態等)に基づく講習会の開催
 - 全登録者数に占める20代および女性の割合の増加
→20代12.9%、女性32.7%(2013年:20代7.9%、女性29.7%)
 - 免除適応コースによる資格取得者の増加
 - 登録者数の増加
→226,878人(2012年:161,907人)
※スポーツリーダー資格を除く
 - 免除適応コース専門科目実施コース(競技)数の増加
→15コース(2013年:11コース)

- 具体的取り組み**
- 現在の講習会の課題を整理し、関係団体・大学等の要望を踏まえるとともに国と連携してカリキュラム(内容・日程・実施形態)を改善します。
 - 各資格の養成目標数も考慮のうえ、資格取得を希望している人をできる限り受け入れられるよう講習会の実施形態・方法について検討します。
 - 免除適応コースにおいて、修了証明書発行に関わる現行ルールを再度検討し、必要に応じて見直しを実施します。
 - 競技団体および大学等との連携のもと、免除適応コースの専門科目コース(競技)を増設します。

基本方針 2 指導者の資質の向上

- 重点施策**
- ①魅力的な研修プログラム(内容・講師)の開発と実施
 - ②多様な研修受講形態の開発と実施(実施数・方法等)
 - ③指導者マイページコンテンツの充実

- 目標**
- 新たな実施による義務研修の開催
→年間50回開催
 - 更新対象者の義務研修受講率向上
→受講率90%(2013年:72.4%)
 - 研修会満足度の向上
 - 指導者マイページ保有率のアップ
→マイページ保有率80%(2013年:34%)
※クラブマネージャー、アスレティックトレーナーは100%

- 具体的取り組み**
- 中央競技団体・都道府県体育(スポーツ)協会等が開催している義務研修の横断的評価を狙いとして「研修会評価システム」を構築・導入します。これにより、各団体が実施する個々の研修会の改善点を明らかにし、より質の高い研修会の開催を目指します。
 - 研修プログラム、教材、講師等を本会であらかじめ定め、当日の運営を中央競技団体・都道府県体育(スポーツ)協会等に委託する「パッケージ型研修」を企画・実施します。
 - 関連団体(自治体・大学等)が開催する研修・講演・学会等で、基準を満たしている事業を積極的に義務研修として承認していきます。
 - eラーニング研修について検討を行います。
 - 指導者マイページにおける新規コンテンツを企画・実施します。
 - 指導者マイページ稼働4年が経過する2016年を目途に、それまでの実績を踏まえ改めてマイページのあり方の検討を行います。

今後の具体的取り組み

基本方針 3 指導者の社会的価値の向上

- 重点施策**
- ①各種大会・指導現場における資格義務付けの促進
 - ②現役トップアスリートの資格取得促進
 - ③指導者表彰制度の充実

- 目標**
- 国民体育大会における資格保有率100%の早期達成
 - 競技団体が実施する大会・事業における資格義務化促進
→すべての競技団体における義務付けの実施(2013年:20団体)
 - 国際総合競技大会における監督の資格保有率の向上
→2016年のリオデジャネイロ五輪60%(2012年のロンドン五輪50%)
 - 現役トップアスリートの講習会受講支援策の実施
→支援策の利用者30人
 - 有資格指導者の社会的価値向上
 - 新たな表彰区分の設置

- 具体的取り組み**
- 日本スポーツマスターズ、国際交流大会等、本会主催の大会・事業において資格義務付けを段階的に実施しています。
 - 日本オリンピック委員会、日本中学校体育連盟、全国高等学校体育連盟、中央競技団体に働きかけ、各種大会・事業における資格義務付けを推進します。
 - 現役トップアスリートの指導者資格取得を促進する支援策を検討・実施します。
 - 既存の表彰事業との連携や長期的視点で育成した指導者の表彰等、新たな表彰区分の設置を検討し、指導者表彰制度を充実させます。

基本方針 4 有資格指導者の活動の場の拡充

- 重点施策**
- ①指導者と学校・地域スポーツクラブ等とのマッチングサービスの実施
 - ②指導者資格のプロモーション活動の活性化(少年団・地域スポーツクラブ・中体連・高体連・教育委員会・保護者)
 - ③資格別の活用方策についての検討

- 目標**
- マッチングサービスの実施・協力団体の増加(加盟団体等)
→10団体(2013年:3団体)
 - マッチングサービスにより紹介する指導者数の増加
→年間延べ100人を紹介
 - 学校、スポーツ関係団体等における本会公認スポーツ指導者資格の認知度の向上
 - メディアでの掲載回数を5年間で20回

- 具体的取り組み**
- 都道府県(体育協会や教育委員会)と連携して、指導者と学校・地域スポーツクラブ等とのマッチングを促進します。
 - 総合型地域スポーツクラブ全国協議会(SC全国ネットワーク)と連携して、指導者と地域スポーツクラブのマッチングを推進します。
 - 有資格指導者自身が公認スポーツ指導者資格をPRすることの一助として、指導者自身が需品(指導者グッズ)を作成・配布(販売)します。
 - プロモーション活動の効果検証のため、スポーツ実施者・関連団体等における公認スポーツ指導者資格の認知度調査を実施します。
 - 必要に応じて各資格の役割を整理するとともに、資格のあり方・活用方策についても個別に検討していきます。

日本体育協会は約束します!!

日本体育協会は、公認スポーツ指導者制度に基づき「スポーツの未来を支えるグッドコーチ」を育成するため、指導者に対し、社会に対し、そして自分自身に対し、指導者育成事業が目指す方向性をここに示し、みなさんと約束します。

メインメッセージ

スポーツを未来へ継承する

「スポーツは、自発的な運動の楽しみを基調とする人類共通の文化である。(スポーツ宣言日本)」

私たちが愛するスポーツは、世代も人種も越えて受け継がれてきました。しかも不断の進化(変容・拡大・深化)を続け、現在では、人々の生き方や暮らし方に重要な影響を与えています。

そのスポーツの現場において、直接的に活動を支えてきたスポーツ指導者たちの存在と功績は極めて大きく、日本のスポーツ発展の牽引役を担ってきたと言えるでしょう。

時代と社会の発展とともに進化し続けてきたスポーツ界において、指導者には何が求められてきたのか。これからの時代に何を受け継ぎ伝え導いていくのか。そして新たに何が求められてくるのか。

日本体育協会は、スポーツ指導者養成の取り組みを始めて50年が経過したことを契機に、改めて、スポーツ指導者のこれまでの実績を見つめなおし、その意義と役割を未来へつなぎ、広め、高めていくことを約束します。

指導者のみなさまへ

あなたの「学び」を全力で応援します

スポーツ指導者は何のために存在するのか。それは、スポーツの技能やパフォーマンスの向上、スポーツを通じた人としての総合的な成長、そしてスポーツの意義と価値の向上の3つといえるでしょう。

スポーツ指導者は、この3つを実践するため、プレーヤーズ・ファーストを基本スタンスとして、自分が持っている資質能力(思考・態度・行動、知識・技能)のすべてを駆使して、指導対象者の行動をプラス方向へ変容させることに力を注ぎ、その成果を高めるために「学び続けて」います。

「学び」は常に「わかる」から「できる」へ。さらに「いつでもできる」へと段階的に成長していきます。

日本体育協会は、あなたの「学び続ける姿勢」に応えるため、各種講習会や研修会を開催するとともに、さまざまな情報提供を通じて、あなたの「学び」を応援し続けていくことを約束します。

スポーツを愛するすべてのみなさまへ

「安全で、正しく、楽しいスポーツ活動」をサポートします

「スポーツ通じて幸福で豊かな生活を営むことは、すべての人々の権利」と謳う「スポーツ基本法」は、併せて「すべての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、楽しみ、支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」としています。

日本体育協会は、公益法人の責務として、スポーツの意義と価値を自覚し、尊重し、表現できる資質能力(思考、態度・行動、知識・技術)を有する公認スポーツ指導者を加盟団体等と一体となって養成していくことで「安全で、正しく、楽しいスポーツ活動」をサポートしていくことを約束します。

スポーツ界(自分たち)へ

指導者とともに、スポーツの未来のために

日本体育協会公認スポーツ指導者制度は、日本体育協会と加盟団体等が一体となって、各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上をはかり、指導活動の促進と指導体制を確立するために定めているものです。

このたび、指導者育成50周年にあたり「私たちは何のために指導者育成事業を行っているのか?」と自らに問いかけたとき、その答えを「スポーツに関わるすべての人の幸福実現(うまくなりたい、つよくなりたい、健康でいたい、長生きしたい、仲間と喜び楽しみを共有したい)に貢献すること、養成された指導者の社会的価値を高めること、スポーツの意義と価値をつなぎ、広め、高めていくこと」と導き出しました。

スポーツ指導者の「学び」は常に「わかる」から「できる」へ。そして「いつでもできる」へ。と段階的に成長していきます。

スポーツ推進の担い手となるスポーツ指導者の成長を支えていくのは、私たちスポーツ団体の責務です。

スポーツに関わるすべての人を幸福にし、さらにその幸福を社会に広げていく活動のため「指導者とともに、スポーツの未来のために」とともに歩みましょう。

わたしたちにとっての『スポーツ指導者』

—— JOCエリートアカデミーの生徒たちに聞く

■向江 彩伽さん

(高2、フェンシング、EA在籍5年目)

一人ひとりと向き合える コーチになりたい

アカデミーに入ってから本格的に競技を始めたこともあって、最初のコーチには生活のことからフェンシングの技術まで、考え方を含めて私の土台をしっかり作ってもらいました。当時の自分では理不尽としか受け取れないことも言われ、毎日のように泣いていましたが、とても感謝しています。次のコーチとは、高校進学時に全日制か通信制のどちらに進学するかで、とことん衝突しました。でもそれは私のためを思っていることだと思うし、今すごく信頼できていて技術面も生活面も何でも話せます。

将来、私がコーチになったら一人ひとりと向き合っていける人になりたい！ちょっとした変化も気づいてあげられたり、悪いところがあったらきちんと叱ってあげられるようにして、信頼関係を作りたい！信頼しているコーチのほうがアドバイスもすんなり入ってきますから。

■向田 真優さん

(高3、レスリング、EA在籍6年目)

負けて一緒に泣いてくれた コーチのように

5歳の頃から競技を始めて、試合で勝った時に喜んでくれるコーチはいましたが、大きな大会で負けた時に一緒に泣いてくれるのは、今教えてもらっているコーチが初めてでした。もともとレスリングはキツイ練習ばかりなので、口で言うだけでなく、選手と一緒にトレーニングしたりしてコーチに引っ張ってもらえると、いつも以上の力を出すことができたりします。

先輩の吉田沙保里選手は、合宿でも大きい声を出して盛り上げたり、本人もキツイと思うんですが面白いことを言って場を和ませてくれたりします。もしコーチになるとすれば、そういうところを見習って行って、厳しい練習でも楽しくできるように変えてくれるコーチを目指したいです。そうして常に選手のことを考えながら、自分の競技体験を活かせたらと思います。

■森 千絢さん

(高3、フェンシング、EA在籍6年目)

練習以外の話もできる 家族みたいなコーチ

本格的にフェンシングを始めたのは中1からです。ちょうど同じ時期にアカデミーに入ってきたコーチがいて、そのコーチはすごくいろいろな話を聞いてくれました。「コーチは技術を教えてくれる人」と思っていたのですが、技術指導だけでなく、信頼できる家族みたいな感じがしていました。まだ私は中学生だったし、家族と離れて寂しい時期でした。そんな私の環境も考えてくれていて、常に優しく接してくれるお兄ちゃん的な存在でした。食事も毎日一緒に食べて、学校の話だとか日常の小さな話もよくしました。

だから、コーチと私たちというのは、まず人間的に信頼し合えること。そして尊敬し合える関係が生まれればいいと思います。



スポーツ指導者と選手の関係は、この50年で大きく変化してきた。今後、未来へ向けて求められるスポーツ指導者像を「プレーヤーズファースト」の視点に立って考えるに当たり、これから羽ばたいていくジュニアアスリートたちの正直な声に耳を傾けたい。

■ 伊藤 洸輝さん

(高1、水泳飛込、EA在籍1年目)

練習以外もコミュニケーションができるコーチに憧れる

飛込競技は、誰か相手がいて戦うというよりは、自分自身で自分を高めていくしかありません。だから試合でもあまり“気持ち”のことは言わなくて、選手に自信を持たせること、リラックスさせてくれる存在がコーチだと、僕は思います。

自分は競技を始めてから9年間、ずっと一人の中国人コーチに教わっています。大会へ行っても、そのコーチがいないとしっかり飛べません。そのコーチがいることで自信を持って演技ができます。喧嘩することもあるけど、向こうの気持ちも分かるし、お互いに理解し合えていると思います。一緒にいると安心感があります。

やはり日頃のコミュニケーションが大事です。練習以外でもコミュニケーションがとれるようなコーチには憧れます。今のコーチもそういう指導者の一人だと思います。

■ 清水 紀宏さん

(高3、フェンシング、EA在籍3年目)

選手と同じ目線で考えてくれるコーチがいい

小4の頃から地元のクラブというか道場でフェンシングを始めました。そこで最初に教えてくれたコーチにすごく感謝しています。厳しいけど優しく、自分と相性がいいコーチでした。そのコーチは引越してしまったのですが、試合会場などでは会うこともありました。小6のある日、自宅に「学校が終わったあと、一緒に練習しないか」と電話をかけてきてくれました。なぜ誘ってくれたのか聞くと、「伸びしろがある」と。それからほぼ1カ月、毎日学校が終わったあと1、2時間練習しました。シューズにポリ袋をかぶせてわざと滑るようにしてフットワークを身につけさせたり、自分と同じ目線に立ってくれたのが嬉しかったですね。上から目線ではなく。だから何でも相談できました。

■ JOCエリートアカデミー (EA) とは

中学1年から高校3年まで、味の素ナショナルトレーニングセンターを生活拠点として、全国から発掘した優れた素質のあるジュニア選手を近隣の学校に通学させながら、「考える力」を中核として「競技力」「知的能力」「生活力」をバランスよく向上させ、将来オリンピックをはじめ国際競技大会で活躍できる選手を育成するプログラム。

■ 阿部 敏弥さん

(高3、フェンシング、EA在籍6年目)

選手の意見も取り入れてそれぞれに合った指導を

僕にとっては、技術と体力を鍛えてくれるのがコーチ。気持ちを表に出すようにと、気持ちで負けないようにアドバイスしてもらえます。いつも対戦するライバルがいて、その相手と試合をする時はそばにいてくれて、「いつもキツイ練習をこなしてきているのだから、お前なら勝てるよ」と言ってくれます。そこで気合いが入るし、頑張れます。やっぱり一緒にやってきていますから。

自分が逆の立場だったらどうするか。アカデミー自体、私生活でけっこう厳しいルールがあるので、僕だったら私生活の面ではあまり言いたくない(笑)。駄目なところは駄目だと言いますが、ある程度は許してあげたいと思います。競技の面では、一人ひとりの選手の状況に合った指導ができるように、選手の意見も取り入れます。



Column

SPORTS

JASA OFFICIAL LICENSE

求められるもの

日本体育協会公認スポーツ指導者とは

日本体育協会及び加盟団体等が、公認スポーツ指導者制度に基づき資格認定する指導者とは、常にプレーヤーを最優先するというスタンスに立ち、スポーツ医・科学の知識を活かし、「スポーツを安全に、正しく、楽しく」指導し、「スポーツの本質的な楽しさ、素晴らしさ」を伝えることのできる者である。

望ましい公認スポーツ指導者とは

公認スポーツ指導者は、日常の「生活／暮らし」にスポーツを取り入れることによって「豊かな人生」を得られることを広く一般に定着させるとともに、「仲間と楽しく行いたい」「うまくなりたい、強くなりたい」さらに「健康になりたい、長生きしたい」という欲求に応えられるよう、その実現に向けて「サポートする」活動を通して、望ましい社会の実現に貢献するという役割を持つ。

また、常に自己研鑽を図り、自ら成長・発展するとともに、社会的評価が得られるよう努力することが重要である。

安全で、正しく、楽しいスポーツ活動の場を確保するために

- スポーツに対して情熱を持ち、常にプレーヤーを最優先し、何事にも前向きに取り組む
- すべてのプレーヤーに常に公平な態度で接し、また活動に参加したくなるような雰囲気を作る
- すべてのプレーヤーの個性や長所を見つけ、伸ばす
- 一方的、強制的な指導にならないよう、コミュニケーションスキルを高め、活動のねらいや内容をプレーヤーと共有する
- 発育発達段階や技能レベルに即して指導の内容と方法を工夫する
- プレーヤーの健康状態に注意をはらい、ケガや病気を起こさないよう配慮する
- 天候や活動場所の整備状況、道具・用具の手入れや施設の破損確認などに配慮する